

五城目町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 五城目町

事 業 名 : 簡易水道事業特別会計

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 15 年 4 月 1 日	計画給水人口	1,060 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適 (平成29年度から上水道に統合し、法 適となる予定)	現在給水人口	613 人
		有収水量密度	7.2 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 20 千m
	配水池設置数	1	
施 設 能 力	346 m ³ /日	施 設 利 用 率	37.5 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	別紙①のとおり	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 27 年 4 月 1 日	

④ 組織

別紙②のとおり

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添の経営比較分析表のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

過去の実績値から推計。毎年2%程度の減少を見込んでいる。

(2) 水需要の予測

過去の実績値から推計。毎年2%程度の減少を見込んでいる。

(3) 料金収入の見通し

過去の実績値から推計。毎年2%程度の減少を見込んでいる。

(4) 施設の見通し

老朽管の更新とともに基幹管路の耐震化を図る。
施設の更新の必要性がある場合は今後の水需要の減少を踏まえダウンサイジングすることで効率的な水の供給を目指す。

(5) 組織の見通し

当面は現状のまま推移していくものと見込んでいる。

3. 経営の基本方針

生活用水その他の浄水を町民に供給し企業の経済性を発揮するとともに、公共福祉の増進を図る。
一般行政としての福祉増進と企業としての経済性を発揮するため、公営企業として経営を行う。
また、平成29年度に水道事業会計へ経営統合する予定となっている。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	事業費の圧縮等建設費の縮減等により投資効果を高めることとする。
-----	---------------------------------

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・料金その他の収入に関する事項 現在の社会情勢、経済情勢により当分は現行料金を維持する。・一般会計からの繰出金に関する事項 企業としての経済性と効率的な経営により法令等に基づく繰入を原則とする。
-----	--

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	年度末に事後検証を行い随時見直しをする。
---------------------	----------------------

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	26	27	28									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見 込〕	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 3,243	580	△ 1,578									
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	4,739	1,498	2,078									
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,496	2,078	500									
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	1,496	2,078										
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$												
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	55.1	59.2	69.6	60.2	57.3	54.7	53.4	53.0	52.6	53.7	53.3	52.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	11,562	12,047	11,066	10,880	10,772	10,664	10,558	10,452	10,348	10,244	10,150	10,036
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	11,562	12,047	11,066	10,880	10,772	10,664	10,558	10,452	10,348	10,244	10,150	10,036
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	313,902	318,604	329,296	312,711	293,943	273,388	251,788	229,888	207,688	186,488	164,988	143,188

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	26	27	28									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見 込〕	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収 益 的 収 支 分		10,561	12,590	15,221	14,207	14,412	14,135	14,196	14,257	14,316	14,375	14,424	14,260
	うち基準内繰入金	10,561	12,590	15,221	14,207	14,412	14,135	14,196	14,257	14,316	14,375	14,424	14,260
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		17,884	18,598	16,308	16,585	18,768	20,555	21,600	21,900	22,200	21,200	21,500	21,800
	うち基準内繰入金	9,596	9,964	8,832	8,899	10,070	11,029	11,590	11,751	11,912	11,375	11,023	11,328
	うち基準外繰入金	8,288	8,634	7,476	7,686	8,698	9,526	10,010	10,149	10,288	9,825	10,477	10,472
合 計		28,445	31,188	31,529	30,792	33,180	34,690	35,796	36,157	36,516	35,575	35,924	36,060

別紙①馬場目簡易水道料金表

種別	基本料金 (1戸1月当たり)		超過料金 (1m ³ 当たり)
	水量	料金	
一般家庭用	10m ³	2,000円	300円
営業用	10m ³	2,000円	300円
団体用	20m ³	4,000円	300円
町内会集会施設用	10m ³	1,000円	300円

別紙② 五城目町建設課組織図

